



経営ニュース

黒崎商工会広報 No.360
《令和2年10月号》
TEL 377-3155 FAX377-4056

●年末大売出し加盟店を募集します！当選本数も増加！！

商工会商業部会では、本年も年末大売出しの加盟店を募集いたします。
売出期間中(12月7日～31日)に加盟店で買い物、サービス利用500円ごとに、
商品券が当たる応募券1枚をお客様に進呈する内容です。

(但し1回の買い物等で応募券進呈枚数は10枚を上限といたします。)

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、毎年1枚10円で加盟店に販売していた応募券を今年は半額の5円にて販売します。

また、多くの方に喜んでもらえるよう当選本数を昨年よりも15本増やします。
多くの会員の方から加盟店になっていただきますよう、お願いします。

・申込期限 10月15日(木) ※詳細は別紙案内をご覧ください。



●商工貯蓄共済加入推進について

黒崎商工会では10月、11月を商工貯蓄共済加入の推進月間といたします。商工会の役職員が伺いましたら、皆様からご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、商工貯蓄共済加入のメリットについてのご案内を当月配布物に同封しておりますのでご覧ください。



●黒崎商工会 会員大募集！！

商工会では、新規会員を募集しています。開業したい方や開業したばかりで決算書や確定申告のつけ方・帳簿のつけ方がわからない方、また従業員の労働保険について相談したいなど経営について相談したい方がお知り合いにいませんか？

もしいらっしゃいましたら、黒崎商工会までご連絡ください。

商工会について役職員が相談・説明に伺います。是非地域の活性化のためによりしくお願いします。



●GoToトラベル事業地域共通クーポン取扱店舗登録のご案内

●新潟県GoToEatキャンペーン取扱店募集

商工会に上記キャンペーンの取扱店舗の募集の案内依頼がきています。共通クーポンについては別紙案内を確認ください。GoToEat取扱店募集に関して商工会に申込用紙がありますので、商工会までお問い合わせください。

●永年勤続従業員表彰該当者の推薦について

商工会では、会員事業所の福利厚生対策として永年勤続従業員表彰を本年も実施いたします。各事業所で該当する従業員の方がおられましたらご推薦下さい。

なお、式典及び祝宴につきましては例年同様実施いたしませんので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。また、表彰状並びに額縁は本会にて準備いたしますが、記念品については各事業所にてご配慮いただきたくよろしくお願いいたします。

・申込期限 10月16日(金) ※詳細は別紙案内をご覧ください。



商工会HP

裏面もご覧ください

●青年部「ゴルフコンペ」が行われました。

去る9月12日(土)、毎年恒例となりました青年部主催ゴルフコンペが、今年は笹神五頭ゴルフ倶楽部を会場に行われました。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、今年は青年部員・OBのみで開催、参加者は10名。当日は、快晴の中でのプレーとなりました。怪我、事故も無く、無事終了しました。

表彰式・懇親会は、板井の「茂助」で行い、青年部員の親睦を深めました。



●工業部会・商業部会「視察研修」の中止について

工業部会・商業部会では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、役員会にて検討した結果、今年度の視察研修は両部会とも中止することを決定しましたのでお知らせします。

毎年参加を楽しみにしていた方には申し訳ございません。各部会とも年末・年始の頃に忘年会または新年会を企画していますので、参加をお願いします。

●新潟県最低賃金の改正について(10月1日から 時間額 831円)

新潟県最低賃金は、従来の時間額830円から1円引き上げられ、本年10月1日から831円になります。新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及び、その事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

また、最低賃金引上げに向けた業務改善助成金や働き方改革推進支援センターの無料相談制度も設けられておりますので、ご相談ください。

・業務改善助成金に関するご相談は 新潟労働局 雇用環境・均等室 TEL 025-288-3528

・働き方改革推進支援センターの無料相談に関するお問い合わせは

新潟県働き方改革推進支援センター TEL 0120-009-229

・最低賃金に関するお問い合わせは 新潟労働局労働基準部賃金室 TEL 025-288-3504

●無料法律相談のご案内

事業にかかわるトラブル、生活にかかわるトラブルなど弁護士が無料でご相談をお受けいたします。

・日時 令和2年10月16日(金) 午前10時～12時

・会場 黒埼商工会館

・相談員 板垣 剛 弁護士

※相談は1組30分まで

※事前申し込み必要(電話等で商工会へご予約ください)



●食品関連業種の皆様へ

11月11日～13日にかけて朱鷺メッセで開催される

食の見本市「フードメッセinにいがた2020」の招待券が商工会にありますので必要な方は商工会事務局へお問い合わせください。

(数に限りがありますので、お早目にお問い合わせください。)

